

各位

一般社団法人日本エレベーター協会
(公印省略)

緊急事態宣言期間延長による事務局業務について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の活動に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、緊急事態宣言の期間が3月7日まで延長となりました。これに伴い、事務局業務を下記の通りとさせていただきます。(下記の下線部が前信からの変更となります。)

皆様には大変ご迷惑、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本連絡は2021年2月5日時点での状況になります。今後の状況に応じて変更となる場合がございますので、ご了承ください。

記

- (1) 事務所業務時間：
平日の 10:00 から 16:00 まで
- (2) 頒布品の発送：
随時受付いたしますが、発送は原則週 1 回となります。
- (3) ホームページのお問合せへの対応：
職員の在宅勤務に伴い、お問合せへの回答は停止させていただきます。
- (4) 生産性向上要件証明書への対応：
受付を再開いたしますが、証明書の発行は月 1 回程度となります。

以上